

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年7月22日

【会社名】 鴻池運輸株式会社

【英訳名】 Konoike Transport Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鴻池 忠彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06(6271)4600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06(6271)4600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年7月21日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の完全子会社である北新工業株式会社を吸収合併することを決議致しました。

これにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生することとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日(予定)

平成27年10月1日(効力発生日)

(2) 当該事象の内容

当社は、平成27年10月1日を以て完全子会社である北新工業株式会社を吸収合併するため、本合併の効力発生日(平成27年10月1日)において被合併会社(北新工業株式会社)から受け入れる純資産と、当社が所有する同社株式(抱合せ株式)の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上する予定であります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成28年3月期の個別決算において1,465百万円(本臨時報告書提出日現在における想定額)を、特別利益(抱合せ株式消滅差益)として計上する予定であります。

なお、当該特別利益は、連結決算においては消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以上